

統計調査員 募集中！

福井市では、国が実施する各種統計調査に従事していただける方を募集しています。



統計調査員とは

- 「国勢調査」をはじめとする様々な統計調査において、調査票の配布・回収・検査・整理などを行う人を「統計調査員」と言います。
- あらかじめ「登録統計調査員」にご登録いただき、統計調査が実施される都度、統計調査員の仕事を市からお声かけさせていただきます。
お声かけの際、ご都合が合わない場合は、お断りいただいてもかまいません。
- 統計調査は年度ごとに実施数や規模が異なり、必要となる調査員の数も異なるため、年間を通じて仕事があるとは限りません。（主に2か月程度）
- 調査期間中は、1日のうち数時間（主に日中）を調査活動にあてるなど自分で計画して進めることができる為、定年後の空いた時間や家事の合間にできる仕事です。

※訪問先が不在の場合などで、夜間に訪問が必要な場合もあります。

調査員の資格

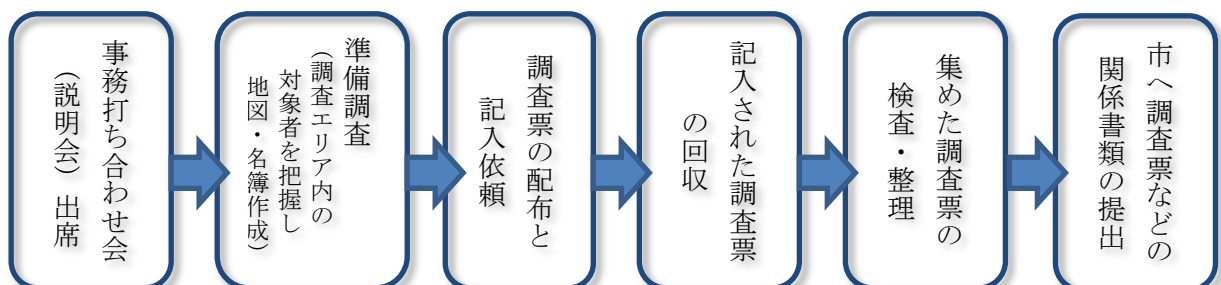
次のすべての条件にあてはまる方

- (1) 登録申請時の年齢が満20歳以上満75歳以下の者
- (2) 責任をもって調査事務を遂行できる者
- (3) 調査によって知り得る秘密の保護に関し信頼のおける者
- (4) 税務、警察及び選挙に直接関係のない者
- (5) 統計調査員としてふさわしくない職業又は経歴を有していない者
- (6) 暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない者



調査活動内容（流れ）

○調査への回答の依頼をする対象者は、世帯や事業所で、基本的な流れは次のとおりです。



調査員の身分

- 調査実施期間中、国や県が任命する非常勤の公務員となり、調査活動中の事故には公務災害補償が適用されるとともに、調査で知りえた内容については法律で秘密の保護が義務づけられています。
- 多くの統計調査に従事していただき、調査活動が優秀な方は、県知事表彰、大臣表彰の対象となります。また大臣表彰受賞後もさらに長年に渡り、調査を実施していただいた方で調査活動が特に優秀な方は、叙勲・褒章の対象ともなります。



調査員の報酬

- 調査の内容、受け持ちの件数等により、報酬が支払われます。報酬額は、1調査概ね3万～5万円程度です。

調査員による主な統計調査

調査名	周期	調査対象	調査実施年	調査期日
経済センサスー活動調査	5年	事業所	令和3年(2021年)	6月1日
就業構造基本調査	5年	世帯	令和4年(2022年)	10月1日
住宅・土地統計調査	5年	世帯	令和5年(2023年)	10月1日
経済センサスー基礎調査	5年	事業所	令和6年(2024年)	6月～翌年3月
全国家計構造調査	5年	世帯	令和6年(2024年)	10月～11月
国勢調査	5年	世帯	令和7年(2025年)	10月1日

調査員登録方法

- まずはお気軽に、福井市役所 情報統計課（下記問い合わせ先）までご連絡ください。
 - 登録を希望される方は、統計調査員登録申請書を記入していただくこととなりますので、情報統計課までおこしください。
 - 登録申請書は、ホームページからもダウンロードができます。（福井市 統計調査員 検索）
 - 申請の際は、報酬を振り込む銀行通帳とマイナンバーカード、また写真（2.5×3.5cm程度）をご持参ください。
- ※情報統計課でも、写真を撮ることができます。

ビルくんとケイちゃん



問い合わせ先

福井市 都市戦略部 情報統計課（本館6階）
〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号
TEL: (0776) 20-5427（調査専用）
E-mail: josys@city.fukui.lg.jp